

様式第 6 号 (第 1 7 条)

会 議 録

会議の名称		令和 8 年度 第 1 回春日部市国民健康保険運営協議会	
開催日時		開 会	午後 1 時 3 0 分
		閉 会	午後 1 時 5 8 分
開催場所		春日部市役所 3 0 1、3 0 2 会議室	
議長(会長等)氏名		会長 山崎 進	
出席者	委員氏名	(出席人数：1 6 人) 松永 彰、嶋村 清、山崎 政美、山本 展久、渡 康弘、會田 稔久、高橋 清哲、三宅 洋、山崎 進、落合 桜花、阿部 雅一、宗像 英男、大野 とし子、工藤 敦智、増尾 猛、飯田 直人	
	説明者 その他	(出席人数： 0 人) 傍聴人：0 人	
	事務局	(出席人数：6 人) 健康保険部長 河原 伸介 健康保険部参事兼国民健康保険課長 山崎 員弘 財務部参事兼収納管理課長 阿久津 公彦 国民健康保険課国保給付担当主幹 小山 里佳 国民健康保険課国保税担当主幹 大和田 潤 国民健康保険課国保給付担当主査 江原 宏紀	
次第及び公開、一部公開、非公開の区分		1. 専決処分の承認を求めるについて	
一部公開・非公開の場合はその理由		<input type="checkbox"/> 要綱第 3 条第 1 号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第 3 条第 2 号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第 3 条第 3 号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第 3 条第 4 号該当：	
配布資料		・ 資料 1、専決処分の承認を求めるについて <p style="text-align: right;">以上</p>	
会議録の作成方法		<input type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した全文記録	
		<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した要点記録	
		<input type="checkbox"/> 要点記録	
会議録署名の指定		春日部市国民健康保険に関する規則第 5 条第 2 項により会長が指名	

発言者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	<p>【開会】</p>
事務局	<p>委員総数 16 名中 16 名の出席。過半数に達しているため、「春日部市国民健康保険に関する規則」第 4 条第 3 項の規定により、協議会成立。 また春日部市情報公開条例第 27 条の規定により公開。 傍聴の希望者なし。</p>
	<p>【委員紹介】</p>
	<p>【事務局職員自己紹介】</p>
	<p>【会長・副会長の選出】</p>
事務局	<p>市議会議員の任期満了に伴い、現在、会長、副会長ともに不在となっておりますので、会長、副会長の選出をお願いしたいと思います。 春日部市国民健康保険に関する規則第 4 条第 1 項に、協議会の会長が議長になるとの定めがございますが、会長、副会長が選出されるまでの間、仮議長により進行したいと思います。仮議長については、事務局に一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
	<p>事務局一任に異議なしの声をいただきましたので、河原健康保険部長に仮議長をお願いしたいと思います。</p>
仮議長	<p>誠に恐縮でございますが、しばらくの間、仮議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいいたします。 それでは、会長、副会長の選出をお願いしたいと思います。 国民健康保険法施行令第 4 条第 1 項に、協議会に会長 1 人を置き、公益を代表する委員のうちから全員がこれを選挙する。となっております。また、副会長の選出についても、会長と同様となっております。</p>
	<p>そこで、お諮りいたします。会長・副会長の選出につきましては、まず、公益を代表する委員の皆様で話し合い、その結果に基づき、委員の皆様にお諮りする方法によりたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
仮議長	<p>異議なしとの声がありましたので、まずは、公益を代表する委員の皆様の話し合いで、選出をお願いいたします。 それではその間、暫時休憩といたします。</p>

発言者	発言内容 ・ 決定事項
仮議長	<p>休憩中に、公益代表の委員の皆様には、別室において、ご協議をお願いします。</p> <p>(公益を代表する委員が別室へ移動し協議)</p> <p>それでは、引き続き、会議を開きます。</p> <p>公益代表委員による話し合いの結果が出ましたので、ご報告申し上げます。</p> <p>会長に山崎委員、副会長に阿部委員がそれぞれ選出されました。</p> <p>この結果に基づき、会長に山崎委員、副会長に阿部委員を選出することに、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、会長に山崎委員、副会長に阿部委員が選出されました。</p> <p>会長、副会長が決まりましたので、これをもちまして仮議長の任を解かせていただきます。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p> <p>(河原部長、仮議長席を退席)</p>
事務局	<p>それでは、山崎会長、就任のご挨拶をお願いします。</p>
会長	<p>【会長あいさつ】</p>
事務局	<p>阿部副会長、就任のご挨拶をお願いします。</p>
副会長	<p>【副会長あいさつ】</p>
事務局	<p>山崎会長、阿部副会長はお席のご移動をお願いします。</p> <p>会議に入ります。会議の議長は、春日部市国民健康保険に関する規則第4条第1項の規定により、山崎会長をお願いいたします。</p>
議長	<p>【署名委員の指名】</p> <p>会議録署名委員に渡委員と會田委員を指名。</p> <p>国民健康保険運営協議会は、地方自治法第138条の4第3項の附属機関であるため会議公開を原則のため「公開」。</p>

発言者	発言内容 ・ 決定事項
議 長	<p>【議事】 議事（１）、「専決処分の承認を求めるについて」について、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>〈事務局説明・事前質問の回答〉</p>
議 長	<p>質疑などのある方は挙手をお願いします。</p>
委 員	<p>所得の少ない方や年金生活者にさらなる負担をかける子ども・子育て支援金の廃止を国に訴えて欲しいと考えておりますが、市はどのようにお考えでしょうか。</p>
事務局	<p>子ども・子育て支援金制度は、子ども・子育て政策の安定的な財源を確保するため、医療保険制度を活用し、社会全体で支え合う仕組みとして、法改正を経て、創設されたものです。また、医療保険制度は、全国民が加入し、所得に応じた仕組みが整っていることから社会全体で子育てを支える財源を確保する方法として適しており、現行制度においても、後期高齢者支援金や介護保険料など世代を超えた支え合いの仕組みが組み込まれていることなどから、保険税とあわせて子ども・子育て支援金を納めることとなったものです。</p> <p>したがいまして、国民健康保険の保険者である本市において、子ども・子育て支援金の廃止を国に求める考えはありません。</p>
議 長	<p>以上をもちまして、議事（１）を終結します。</p> <p>【議事終了】</p>
事務局	<p>【その他】</p>
副会長	<p>【副会長挨拶】</p> <p>【閉会】</p>

発言者	発言内容 ・ 決定事項
	<p>議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するため議長署名・委員署名する。</p> <p>令和8年5月22日</p> <p>会 長 山崎 進</p> <p>署名委員 渡 康弘</p> <p>署名委員 會田 稔久</p>